

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第2回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和2年度地域活動支援事業について（公開）
- (2) 令和元年度地域活動支援事業の完了について（公開）
- (3) 自主的審議に関する提案について（公開）

3 開催日時

令和2年6月12日（金）午後5時00分から午後9時00分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）
石川美恵子、石野伸二、大瀧幸治、加藤國治、神崎 淑、小堺涼太、
小林雅史、高橋敏光、高橋 誠、高宮宏一、土屋博幸、平良木美佐江、
山本一男（欠席者なし）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【田中主任】

- ・ 現時点、15人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は村田会長が務めることを報告

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：土屋委員、高宮委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

—次第3議題（1）令和2年度地域活動支援事業について—

【村田会長】

次第3議題（1）「令和2年度地域活動支援事業について」に入る。

本日は提案があった8事業について、事業提案者からの事業説明と質疑応答のあと、審査・採点と採択を実施する。

正副会長は審査に加わるため、事務局が会の進行を行うこととしてよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

【堀川センター長】

- ・提案状況について、第1回地域協議会配布資料No.5により説明
- ・提案事業8件、補助金希望額合計429万2,000円
- ・金谷区予算配分額850万円の枠内

審査の流れは、1事業当たり提案者による事業説明を5分以内、質疑応答を15分以内、委員による審査・採点を2分以内の最大22分程度で行う。審査・採点は配布済の「審査・採点シート」使って行う。基本審査で「適合しない」と判断した委員も、優先採択審査と共通審査は行うこととなっている。全ての事業説明、審査・採点が終了後、事務局で「審査・採点シート」を回収する。

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

審査を始める。

整理No.1「滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【平良木委員】

会報の「やまぼうし」は、とても素晴らしいと思う。提案書の目的及び期待する効果に「広報活動を通し町内外に魅力発信をする」とあるが、具体的には会報の発行とバックナンバーの冊子作りということによいか。また、バックナンバーの冊子はどのように活用していく予定か。

【提案者】

活動の報告については、毎月町内で回覧している。バックナンバーの冊子については、滝寺に自治会が2つあるため2冊ずつで4冊と、回覧も考えているため合計10冊ほど作りたい。

【石川委員】

ミズバショウの育成について、種を採取しポットで育苗して移植することだが、実際に毎年移植できる状態になるポット数の実績はどのくらいか。

【提案者】

ミズバショウの自生地は、昨年イノシシにかなり荒らされ、全滅に近い状態である。保護活動ということで、最初の群生地はそのまま自然に任せて自生してくるのを待っている状態である。ポットでの育苗は、長年行っており、当初群生地には100本あるかないかだったところ最大2,000本くらいに増えた。なお、他に愛の風公園もイノシシに荒らされたため、そちらも植え替えている。また、毘沙門祭に合わせて開花して見ごろになるよう、毘沙門堂への道中にも植えている。

【石川委員】

イノシシの被害に対しては、柵をするなどの対応をしてはどうか。

【提案者】

柵は設置済みである。有刺鉄線を張り、現在はイノシシが入れない状態になっているため、この冬は荒らされなかった。

【土屋委員】

滝寺まちづくり協議会の団体構成員数が200人とのことだが、これは滝寺町内の住民を指しているのか。

【提案者】

滝寺まちづくり協議会の規約の中に、住民全員が会員であると規定している。ただ、全員が活動に出席できるかというとなかなか難しく、平均して10人から15人くらいで活動している。

【小林委員】

とても地道な活動を長年続けておられると思う。今回提案の自己評価票の中で、参加性において「一定の人員は確保できているが、参加者増加を期待している」、発展性において「今のところ変化は望まない」や「活動を続ける」と記載されている。昨年度の参加人数の実績を見ると、組織と町内が同じベースということもあってか、少ない時は2人など、いつも決まった役員で活動されているのかと感じた。素晴らしい活動なので、ぜひ小学生や中学生等へも広報するなど、新しい若い力をどんどん取り込みながら「変化を望まない」ではなく、バトンを託せるような流れを作っていくべきだと思う。

【提案者】

もっともだと思う。住民の皆さんには会報を通じて協力をお願いしているが、一方で機械を使ったりすることもあるので、子どもには難しい面もある。

「変化を望まない」というのは、継続して活動していくという意味である。

【小林委員】

このまま会員が高齢化して活動ができなくならないように、ぜひバトンをつなぐ展開を考えながら、継続していただきたいと思う。

【神崎委員】

キノコの栽培と試食会の参加者については、誰を対象にしているのか。

【提案者】

整備活動に参加した町内の住民を中心に、参加者は50人ほどで、調理を手伝ってくださる人もいる。

【神崎委員】

どこに周知しているのか。

【提案者】

町内に回覧でお知らせしている。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.1の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入 —

整理No.1「滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業」の審査・採点を終了。

整理No.2「滝寺古文書（古地図）製版及び滝寺砦古道の整備事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【土屋委員】

事業の実施スケジュールで令和2年6月に印刷会社に製版を依頼するとなっているが、既に依頼先は決定しているか。

【提案者】

事業提案書を提出する際に2社見積りを取り、そのうち安い金額で提案している。

【土屋委員】

では、もう依頼先は決めているということでよいか。

【提案者】

そのとおり。

【小林委員】

団体構成員は、整理No.1の滝寺まちづくり協議会とオーバーラップしているのか。

【提案者】

滝寺歴史保存会は当初、滝寺砦狼煙を上げる会として発足している。今年は新型コロナウイルス感染症の関係で狼煙を上げるかどうかまだ決まっていないが、他の狼煙を上げる地域の会員構成を見ると、興味のある人だけで上げている団体もあれば、町内全体で実施しているところもあった。滝寺町内では、町内全体で実施する考え方で、今年は町内の一班と二班が担当、来年は三班と四班が担当というように

班ごとに担当してもらい、7年くらいで全世帯が狼煙を上げる会に参加するという形になっている。

【小林委員】

滝寺まちづくり協議会の中でも主要メンバーやメインで活動している人がいると思うが、その人たちとはあまり重複していないということか。

【提案者】

町内の班ごとに担当するため、基本的には重複していない。

【神崎委員】

古文書の電子化と冊子の支出が58万9,000円と計画されているが、素人の感覚で考えると結構高いと感じる。電子化と冊子のどちらにどれぐらいの金額がかかるのか。

【提案者】

古文書の電子化については、合計で58万9,270円。製本は目次も含め32枚必要となるが、既に26枚の製本が済んでいるものは電子化を行い、今回新たに見つかった6枚は製本と電子化を行う内容の見積りになっている。製本と電子化を同時に行う6枚が約20万2,000円、電子化のみの26枚が約32万円ほどである。

【神崎委員】

電子化された地図については、どのように閲覧できるようになるか。

【提案者】

コンパクトディスクで納品を受け、それをプロジェクターで映す形になると思う。完成後、住民で閲覧する場を設ける予定にしている。

【平良木委員】

昨年度の活動写真では、とても立派な標柱看板を作られたことが分かった。昨年度の事業結果概要書では、「標柱看板の設置をしなかった場所の設置を行っていきたい」とあるが、今年度の提案内容にはないようだ。今後予定されているということか。

【提案者】

標柱看板の設置をしなかった場所は、町内が負担して昨年度標柱看板を設置した。

【土屋委員】

支出の費目に出演者謝金と記載されているが、これは令和2年9月に実施を予定している住民研修会の講師謝礼ということか。

【提案者】

滝寺の毘沙門天を市の有形文化財に申請されたメンバーの花ヶ崎先生と同じ研究会で、滝寺について調べている人がいるので、その人に同席してもらい完成した地図を閲覧するとともに、地図には字が載っている^{あざ}のでその由来のようなものをお話ししていただくということで謝礼を計上している。

【土屋委員】

住民研修会は、滝寺の住民のみが対象なのか、一般の公開研修会なのか。

【提案者】

滝寺町内の住民のみを考えている。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.2の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入 —

整理No.2「滝寺古文書（古地図）製版及び滝寺砦古道の整備事業」の審査・採点を終了。

整理No.3「正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石野委員】

毎年この時期の週末に限って、紫陽花を見に来る車の台数がかなり多く、ダムの駐車場から上の方まで道路幅が狭いため、すれ違いができずに渋滞になる。週末などは、提案団体の会員が道路の交通整理をしてはどうか。

【提案者】

何時頃に、どのくらいの台数が来るというのが把握できていないので、そこに1日いるというのは、交代して行うにしろ、メンバーが集まるかどうかという問題がある。日中、用事がないメンバーは足を運んで説明したり、カーブに気をつけるようにといった注意はしているが、週末ずっとそこにいるというのは今のところ難しいと考えている。道路の側溝に蓋をつけたり、山側の草刈りをすることで、側溝に落ちないような対応をしたり、ガードレールからはみ出ている枝を剪定して、なるべくすれ違い時にぶつからないような対応はとっているが、会員が1日中ついてというのは難しい。

【石野委員】

駐車場で車を停めて、そこから上の橋まで歩いて行くことができる人は問題ないと思う。以前、横畑線が通行止めになった際に、主に中ノ俣への道路となった時があった。そういった状況と重なった場合の交通整理を考えてもらえればと思う。正善寺ダムの管理事務所では、おそらく防犯カメラで撮っていると思う。そういったものを見せてもらうことができれば、台数とタイミングが分かると思うので、参考にすればよいと思う。

【提案者】

手作りになるかもしれないが、カーブ周辺に看板を設置するなど、メンバーで考えていきたい。

【石川委員】

活動には敬意を表するが、いつも通ると花の種類が少ないことにはがっかりする。紫陽花の冬囲いをされているが、必要ないのではないか。紫陽花は古い枝だけ切っていくと横にすごく広がっていく。冬囲いをして来年咲く枝を綺麗に切ってしまうようなので、専門家に見てもらってはどうか。それから、下の地が悪いということだが、少し土を掘って山の土を土嚢袋で2袋も入れれば、立派な花が咲くかもしれない。紫陽花はいろいろな種類があるので株を募集すれば、私も寄付したい。もう少し綺麗になる要素があるのにもったいない感じがする。

【提案者】

紫陽花が植えられたのが、30年前ぐらいになると思う。その時に、いろいろな

種類を順番に植えていけばよかったのだろう。私どもの親の世代が、もらった苗を適当に植えてしまい、花が咲いてから紫陽花の種類や色がバラバラだということに気付いたようだ。その頃より本数は減ってしまったが、今は鉢植えで鮮やかな色の紫陽花を育てて移植しているので、徐々にまた花のコントラストを考えていきたいと思う。

【村田会長】

設立が平成12年ということなので、足かけ20年という長い歴史を持った団体だと認識している。団体構成員15人について、上・中・下正善寺からの参加者はいるのか。

【提案者】

下正善寺からは参加していない。中正善寺から3人ほどと、あとは上正善寺のメンバーで活動している。以前は、上越教育大学の学生や小学生にも募集をしたこともあったが、元々のメンバーが少なく、指導や監視等をしていると作業がはかどらなかつたため、それからは募集は控えて既存するメンバーのみで活動している。

【村田会長】

設立から20年ということはメンバーも高齢化しているのか。

【提案者】

若い人で60歳くらいが3人ほど、あとは上の年代である。

【村田会長】

地域のために長く続くように、後輩の指導をお願いしたい。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.3の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入 —

整理No.3「正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業」の審査・採点を終了。

【堀川センター長】

・小堺委員の出席を報告

小堺委員について、前回欠席のため自己紹介を求める。

【小堺委員】

地域のことは今回初めてで、まだ知識不足だが、勉強しながら参加したい。

【堀川センター長】

審査を再開する。

整理No.4「金谷山太鼓継承・振興事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【土屋委員】

確か、昨年度も樽太鼓6台を申請されていて、傷みが激しいことについて質問した覚えがある。今年度の申請内容にある樽太鼓6台は、昨年度のものを修理するのか、新たに購入するのか。

【提案者】

傷みの激しいものから順次、新しく交換していくということである。やはり長年使用すると傷みが激しくなっていくので、まだ使えるものは除いて最低限の台数を申請している。

【平良木委員】

金谷山太鼓は、金谷山の麓の高田西小学校ならではの活動なので、ぜひこれからも発展させてほしいと思う。事業の実施方法において、新しい後継者づくりを行うと記載があるが、後継者というのは支援者や指導者のことか、それとも児童自身を後継者として育てるとのことか。

【提案者】

児童自身を指している。5年生から4年生に引き継ぐ時点で、金谷山太鼓を経験した児童がこの地域に増えることになる。ふるさとである高田西小学校で金谷山太鼓を経験したということは、とても心に残る活動であると思う。また、郷土愛にもつながり、交流人口も増えていくかもしれない。そういう意味で、後継者づくりや伝統を引き継いでいく活動が非常に重要になってくると思う。

【石野委員】

樽太鼓が30台あるということだが、これは途中修理をせずに壊れるまで使って、数年サイクルで更新するという方向性で考えているのか。それとも、そもそも修理ができないのか。

【提案者】

同じように使っても、たたく子どもの力の違いで壊れ具合が全く違うので、一斉に入れ替えるという方法もあるが、壊れたものから交換できるというのは非常にありがたい方法だと思う。

【石野委員】

樽太鼓は途中で修理ができないのか。昨年度新規で購入、今年度も新規で購入という内容なので、修理というのは一切できないのか。

【提案者】

修理もしている。

【石野委員】

それは事業内容の中に含まれていないということによいか。

【提案者】

別の予算で対応している。

【山井副会長】

樽はそのままにしておくのとタガが外れて壊れてしまうものだと思うが、日頃ほどのように管理しているか。

【提案者】

体育館のギャラリーに太鼓置き場があり、そこに保管している。今は練習しているので、使用しているものはステージの上など、すぐ取り出せるところで管理している。

【山井副会長】

普通、樽は使っている時は水分でタガが外れないようになっているが、やはり乾燥すると壊れやすいのではないか。

【提案者】

少しささくれ立った状態になるので、タガの部分は直してもらったりしている。

【神崎委員】

事務局へ質問する。以前、小学校の活動は対象にならないと聞いたことがあるが、どのように考えているか。

【堀川センター長】

それは、小学校の授業として行われる活動のことではないか。今回の提案団体は小学校の後援会であり、子どもが地域へ出て活動するための提案である。

【神崎委員】

小学校の授業として行う分には問題ないのか。その辺の区切りが分からない。

【堀川センター長】

授業として行うものは、当然学校の経費で賄うべきものであるため、地域活動支援事業の対象外となる。

【神崎委員】

先ほどから提案者が、授業で、と言っているが、それとはどのように違うのか。

【堀川センター長】

その活動はいわゆる授業外の活動ではないか。練習は学校内で行っているかもしれないが、学校のカリキュラムの一つではなく、課外授業という形ではないか。

【提案者】

授業日ではない土曜日や日曜日に地域の要請を受けて、地域に出向いて演奏している。練習しないと腕もおちたり完成度も下がるので、それでは感動も与えられない。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.4の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入 —

整理No.4「金谷山太鼓継承・振興事業」の審査・採点を終了。

10分間の休憩とする。

— 休憩 —

【堀川センター長】

審査を再開する前に、金谷区の審査・採択の基本的なルールに関して確認する。本日は、小堺委員が整理No.4からの出席となっている。金谷区のルールでは、事業提案者からの説明を聞いていない委員は審査・採点ができないということになっている。したがって、整理No.1からNo.3までは、各委員の満点25点に、小堺委員を除いた15人の委員数を乗じた375点が共通審査の満点ということになる。金谷区のルールでは、共通審査において満点の半数に満たない事業は、不採択とすることになっているので、整理No.1からNo.3までは375点の半数の187.5点、整理No.4以降は、16人の委員で審査・採点を行うため、400点が満点となり、半数の200点に満たない事業が不採択となる。

このため、集計後に順位を確定する際は、平均点に換算し、順位を並べ替えることとしてよいかを諮り、了承を得る。

審査を再開する。

整理No.5「金谷地区児童のスポーツ振興及び子供の健全育成を図る事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石川委員】

大会の優勝カップや盾、賞状、それからユニフォームは、普通保護者が負担するものだと思う。こういったものが全部地域活動支援事業で購入するとすると、どこかのチームも欲しいと言うのではないかと思う。提案する意味を教えてください。

【提案者】

現在、会員の人数がどんどん減少しており、自主財源では賄えないため、提案した次第である。優勝カップは大きな大会であれば持ち回りで渡しているが、JMBサザンカップ大会では、毎回、優勝・準優勝の盾のレプリカや優秀選手賞のメダルを渡している。

【土屋委員】

団体の練習場所が黒田小学校と記載されているので、会員は黒田小学校の子どもが多いと思うが、金谷区内で黒田小学校以外の子どもも参加しているのか。

【提案者】

黒田小学校をベースにしているが、城西中学校区域の子どもは誰でも参加できる。

【村田会長】

ユニフォーム代について、合計40万9,200円で単価が6,200円となっているので、会員数の15人で割ると1人当たり2万7,280円となる。そのように考えてよいか。

【提案者】

よい。上下のパンツ・シャツが消費税抜きで各6,200円、それが2色あるので、その金額になる。

【村田会長】

現在の15人の会員を対象に購入するユニフォームが、来年あるいは再来年になっても同じサイズで運用できるか。

【提案者】

上のシャツは番号が入っているため変えられないが、パンツはMサイズやLサイズを用意するので、子どもたちの成長にあわせて対応できる。

【小林委員】

現在使用しているユニフォームは、どのように購入したのか。保護者の会費等で購入したのか。

【提案者】

10年以上前で資料がなく、分からない。

【小林委員】

もし仮に今日の審査で不採択となった場合、どのように対応する予定か。

【提案者】

その場合は、今後自主財源を増やした上でローンなどで対応していきたい。

【小林委員】

子どもたちの活動はぜひ応援したい、という気持ちはほとんどの委員が持ってい

と思う。

ただ、広く皆さんのためになるものを買っているのかという公益性の観点からすると、ユニフォームの購入はやはりどこか引かかるものがある。ぜひ今後の活動の中で、バスケットボールのみならず、子どもたちが周りの大人に元気を与えたり、地域の活動に積極的に参加しアピールするなど、子どもたちを応援してあげたいと思われるような活動を展開してほしいと思う。

【山井副会長】

再度の確認であるが、ユニフォームは単価が6, 200円で、上下があり、色が2色で15人分なので、全部で60枚と考えてよいか。

【提案者】

そのとおりである。

【平良木委員】

会員である子どもたちがクリーン作戦や草取り、体育館のトイレ掃除などをしていいるほか、多くの地域住民が運営に協力していることは分かったが、子どもたちがバスケットボールに関わる観点で地域と交流している例はあるか。

【提案者】

大会では上越市内の他のバスケットボールチームと何度も顔を合わせるため、子ども同士が仲良くなり、コミュニケーション能力が発達していくと思う。

【平良木委員】

他のチームは金谷区に限らず、いろいろな地域から来るのか。

【提案者】

そのとおりである。

【大瀧委員】

日々の練習は、ユニフォームでなくてもよいのか。大会に出場する際は、登録メンバーが決まったユニフォームを着る必要があると理解してよいか。

【提案者】

そのとおりである。大会ではこのユニフォームを着用して試合をしなくてはいけないという決まりになっている。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.5の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入 —

整理No.5「金谷地区児童のスポーツ振興及び子供の健全育成を図る事業」の審査・採点を終了。

整理No.6「里道（旧後谷線）の整備事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【川住副会長】

後谷地域は、ほぼ廃村といった状態で、地権者の方々があちこちにいる状況かと思う。昔の後谷分校の裏山の土砂崩れにより、その一帯が湿地帯になった。それで側溝を作ろうということだと思うが、分校の跡なのでおそらく市の土地ではないか。教育委員会や地権者との話し合いは、問題なく処理されているか。

【提案者①】

後谷分校跡については、地権者が個人所有になっていた。私どもの会で工事計画は立てているが、自然災害ということで市及び県に綱子川の土手も含めて検討してもらえないかと依頼中である。現在住んでいる人の情報では、先日県から調査にきていたということである。

【提案者②】

補足する。今年度提案した整備内容は、その箇所を除いている。

【川住副会長】

では、側溝等の関係は、県で将来工事する見込みがあるということで、今回進めようとしているのは、湿地帯の改良ということでよいか。

【提案者②】

そのとおりである。県の関係云々は綱子川の護岸の関係の話である。

【高橋 誠委員】

支出の費目にドローン撮影で3万円とあるが、編集などは考えているか。

【提案者①】

後谷までの道のりにあわせてドローン撮影を行い、活動紹介冊子の中に入れていたいと考えている。

【提案者②】

支出の費目の説明では撮影としか記載していないが、将来的にはホームページなどに掲載することを考えている。既に撮影は実施している。

【高橋 誠委員】

要するに、ドローンのデータを写真ベースに使用するという解釈でよいか。

【提案者②】

よい。

【土屋委員】

学習会については、既に1回終了しているとのことだが、もう1回実施されるということでしょうか。

【提案者①】

計画ではもう1回実施する予定である。今回の学習会のメインは子どもたちと保護者である。以前は、学習会前に教職員を対象とした現地説明会を実施していたが、職員も入れ替わっているため、また今年もそれに向けて学習会を実施していきたいと思う。将来的には遠足の代替行事として計画してもらえないかと考えており、学校とも打合せをしている。

【土屋委員】

学習会は公開学習会か、それとも住民を対象とした学習会になるのか。

【提案者①】

地域を限定するものではない。もし金谷区以外でも関心を持つ人がいれば、その人を対象にしてガイドも行っている。その都度、希望があれば開催する心構えである。

【小林委員】

子どもたちに対する活動を積極的に展開していただくのはもちろんだが、これだ

けの活動なので、地元のケーブルテレビ局などを活用して広く市民に見てもらおうにすればよいと思う。

【提案者②】

私どもの整備活動は、ほぼ全て、上越タイムスに翌日か翌々日には掲載されている。先ほどの学習会についても掲載された。

【小林委員】

ドローンの動画も含めて、ケーブルテレビ局にとって貴重な映像になると思うので、ぜひ2時間枠くらいで放送してもらえればよいかと思う。

【提案者①】

今の学習会の件だが、補足すると、先週5年生を対象として2時間弱ぐらいの学習会を実施した。子どもたちも非常に興味を持ってきているので、何とかこの活動を継続して行っていきたいと思っている。そして、金谷区だけでなく広く活動内容をアピールしていきたいと思っている。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.6の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入 —

整理No.6「里道（旧後谷線）の整備事業」の審査・採点を終了。

整理No.7「金谷区飯支部の交通安全確保事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【山井副会長】

事業提案書の事前協議先の項目で、市や県の部署が記載されているが、こういった道路表示について担当部署に予算付けなどの依頼をしたのか。

【提案者】

おっしゃるとおりで、本来なら市や県の方で整備すべきだが、とにかく広範囲であるため、限られた予算の中でいつ要望に応えられるか全く未定であるという回答であった。危険を伴う箇所については優先順位をつけているが、いつ整備できるか確約できないということで、地域活動支援事業に提案することについては県なども承知している。

【石野委員】

事業説明の中で、車を運転している人に注意喚起を促すという話があった。私も毎日通勤で山麓線を通っているのですが、白線等で運転手に注意喚起をされているのは非常によく分かる。歩行者、特に高齢者が、山麓線の信号のない場所で飯方面から昭和町方面、また逆方面に渡っている。子どもたちだけではなく、そういう人への注意喚起も、立哨活動等のタイミングでしていただいてはどうか。

【提案者】

個人的には、これはやはり本人のモラルの問題だと思う。お年寄りは左右を確認した上で安全だと思って渡っているとは思いますが、それぞれの地域で考える問題だと思う。年に4回ほど、それぞれの地域の代表で会議を行う場があるので、そこで今の問題を改めて提案させてもらいたいと思う。

【土屋委員】

どういった声が地域から上がって今回地域支援事業に応募することになったのか、経緯を教えてほしい。

【提案者】

例えば、外側線の提案をした昭和町1丁目においては、毎年のように危険箇所ですぐに警察等へ行って依頼するが、いつになるか確約ができないと言われる現状がある。早く対応できることは早くした方がいいということで、動いている。

【神崎委員】

会の会計について聞きたい。直近の会計収支決算では、収入が97万5,000円あり、支出が82万4,000円となっている。昨年度の地域活動支援事業の総事業費が約44万円になっているが、地域活動支援事業以外の収支の内訳を差し支

えない範囲で結構なので、教えてほしい。

【提案者】

例えば、中ノ俣にも注意喚起の看板を2台ほど設置したが、地域活動支援事業の提案時期が過ぎていたため、上越交通安全協会飯支部の会計から支出した。また、のぼり旗が足りなくなったり破損した場合の補充や、交通安全運動期間中にパトロールに出る人に対しての手当も出している。

【神崎委員】

収入は、どういった収入があるのか。

【提案者】

上越交通安全協会飯支部の組織としては、14町内から成り立っており、各町内から協会費ということで拠出していただいている。

【平良木委員】

事業内容の町内における自転車教室という取組みが、大変先進的な感じを受けた。町内が主催する場合、どのように計画や運営がされているのか。

【提案者】

昨年度の内容で説明すると、滝寺町内が実施した。滝寺町内は上越自動車学校が距離的にも近いため、そちらへ行き、子どもたちを対象とした育成会と保護者、そして交通安全関係の人が半日ほどかけて実施した。また、昭和町1丁目・2丁目、御殿山町、上昭和町も例年実施している。今年度は残念ながらこういう状況下にあるため、計画はしたが中止している状況である。なお、自転車教室の内容は、それぞれの町内で工夫しており、実際に自転車を走らせて要所要所に保護者が立ち、適宜指導するなどといった内容で行われている。

【大瀧委員】

質問ではなく、先ほど石野委員が指摘された危険な場所というのは、上昭和町に入る信号と飯の交差点の信号のちょうど中間辺りであり、そこに信号を設置するなどできないかというのは、昭和町2丁目でも悩んでいるところである。ただ、要望しても道路を所管する官庁からは動いてもらえない、という報告を10年くらい前から聞いている。上越交通安全協会でもぜひ運動に力を入れてほしい。

【高橋 誠委員】

支出の費目に安全費として、交通誘導員2人が2日で5万円の計上がされている。
これは具体的にはどういう内容か。

【提案者】

警察の指導で工事現場には、必ず2人の誘導員を立てることになっている。そのための経費である。

【高橋 誠委員】

通常は、工事費に交通誘導員に係る費用が含まれているのではないか。安全費のみで計上するのは少し筋違いではないか。交通誘導員に関しては、委託業者の義務ということ考えるべきではないか。

【提案者】

見積りでの徴取時に業者に確認したところ、交通誘導員に関しては自社ではなく派遣会社から派遣してもらうので、その経費が必要であると説明を受けた。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.7の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入 —

整理No.7「金谷区飯支部の交通安全確保事業」の審査・採点を終了。

整理No.8「黒田小学校区活動における安全確保及び地域活性化事業」について、事業提案者に説明を求める。

【提案者①】

- ・事業提案書に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石川委員】

温暖化だと言われる中で、これからの時期は本当に暑くなるので、テントと長椅子が必要だということに関してはもっともだと思う。南葉高原祭りでの演奏については、地元の黒田小学校としてはぜひそこで演奏を、という思いもあるだろうが、

もう少し時期をずらして発表の場を設けるとか、テントを涼しいところに設置して発表の場を設けるなど、検討してはどうかと思う。テントの購入に反対するわけではないが、テントを立てるだけでは済まないのではないか。

【提案者②】

テントは、木陰のあるところを目掛けて立てるが、桜の木が数本あるだけで、他はほとんど炎天下の状態である。校区運動会については、今後学校側と後援会、PTA、保護者含めて、開催時期など検討していく必要があると考えている。ただ、南葉高原祭りについては、招待を受けて演奏させてもらっている関係上、当後援会では日程調整ができないことをご了承いただきたい。

【石川委員】

事情は分かるが、招待を受けたからといっても子どもたちの命に関わるようなことであれば考え直した方がよいのではないか。南葉高原祭りの関係者には申し訳ないが、検討いただければと思う。

【高橋敏光委員】

南葉高原祭りは毎年8月上旬に開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係もあり、中止することとした。

【村田会長】

テントは、3メートル掛ける6メートルのものと説明があったが、私たちの時代では、2間掛ける3間といったものが一般的であった。見積りでは3メートル掛ける6メートルとなっているのか。

【提案者①】

以前であれば2間掛ける3間といった鉄の柱を組んで、天幕を掛ける作りであったかと思う。今回は、従来のテントよりもできるだけ少人数で開くことができ、暑さ等も対応できるワンタッチテントの一番大きな3メートル掛ける6メートルのものを提案した。重量も大分軽く、設置準備の労力も少なくて済む。2張分の見積りを取っている。

【村田会長】

従来のテントであれば耐久性もあり、長く使えると思うが、ワンタッチテントは軽量だということで耐久性は非常に弱い印象を受ける。1張32万円ということな

ので、相見積もりを取るなどし、さらなる経費節減に努めていただきたい。

【高橋敏光委員】

上越市内の運動会については、あちこちの小・中学校を見てきたが、来賓者のテントが一つある程度で他にあまりテントを見た記憶がない。他に類がないので少し贅沢な気がする。

【提案者②】

現在、黒田小学校区は11町内あり、大きい町内であれば各町内ごとにテントを持っている。その中で、子どもたちだけテントがないというのは、整合性に欠けるのではないかと判断したところである。他の小学校区の運動会は行ったことはないが、黒田小学校区は各町内が自前のテントを張って、応援するという体制をとってきた。当初は、各町内のテントを借りて使用したこともあったが、町内でもテントを張るようになり、借りることができず、どうしても後援会で張る必要があるというのが現状である。

【村田会長】

ちなみに、高田西小学校後援会は、テントを地域活動支援事業で購入し、子どもたちのために使っている。

【提案者②】

なお、テント張りは保護者や役員で行うため、子どもたちの負担はない。

【平良木委員】

運動会の当日だけでなく練習の時からテントを張るとするのは、新しい考えだと思う。事業の実施スケジュールに記載されている活動が、子どもたちの活動であって、後援会の活動があまり書いてないようだが、後援会として何か活動はするのか。

【提案者②】

ご存知のように後援会の会長は各町内会長が務めている。高齢の人が多いため、実働部隊として、実際に活動できるのは限られた人数しかいない。現状としては厚生保険部の保護者を含む部員にお願いしている状況である。テントについては、できるだけ使用回数を増やして、暑さ対策のために使っていきたいと考えている。

【神崎委員】

テントと長椅子は、南葉高原祭りや小学校区の運動会で使うということだが、そ

の他の期間に小学校区に限らず、金谷区または上越市内で借りたいという要望があったら貸し出すことは考えているか。

【提案者②】

所有は後援会になっているので、後援会の事務局へ問合せいただければ貸し出すことは可能である。

【堀川センター長】

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.8の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入 —

整理No.8「黒田小学校区活動における安全確保及び地域活性化事業」の審査・採点を終了。

— 審査・採点シート 回収 —

これより事務局で集計を行うため、15分間の休憩とする。

— 休憩 —

【堀川センター長】

会議を再開する。

審査・採点結果について説明。

- ・基本審査で「適合しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査で得点が半数未満となった事業：なし
- ・優先採択審査で「該当しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査の平均点が多い順に順位付け（平均点順）

1位 整理No.6 里道（旧後谷線）の整備事業 21.3点

2位 整理No.3 正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業 20.1点

3位 整理No.4 金谷山太鼓継承・振興事業 20.0点

4位 整理No.1 滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業 19.3点

4位 整理No.8 黒田小学校区活動における安全確保及び地域活性化事業
19.3点

6位 整理No.2 滝寺古文書（古地図）製版及び滝寺砦古道の整備事業
19.1点

7位 整理No.7 金谷区飯支部の交通安全確保事業 17.8点

8位 整理No.5 金谷地区児童のスポーツ振興及び子供の健全育成を図る事業 15.1点

・補助金配分額の案は補助希望金額のとおり

村田会長に採択事業の検討の進行を求める。

【村田会長】

審査の結果に基づき、採択事業の検討を始める。採択する事業と補助金額の決定を行う。今年度の提案状況として、補助希望額の合計が予算額を下回っていることから、特に意見がなければ提案のあった8件全ての事業について、その補助希望額どおり採択したい。

意見のある委員の発言を求めるがなし。

全ての事業を補助希望額どおり採択することを諮り、委員全員の了承を得る。

次に、附帯意見とすべき意見があるか、意見のある委員の発言を求めるがなし。

今ほどの採択結果により、予算の残額は420万8,000円となった。この予算残額に対して、追加募集を行うかどうか、意見のある委員の発言を求める。

【石川委員】

追加募集しない場合、残額は全て市に返すということか。

【村田会長】

そういうことである。

【石野委員】

予算残額がかなりあるので、実際に応募があるかは別として、例年どおり追加募集を行うべきだと思う。

【土屋委員】

追加募集は行ってよいと思う。事務局に確認だが、当初募集の際に申請したが書類不備等で提出に至らなかったケースは何件かあるか。

【堀川センター長】

書類不備ではなく、提案内容に疑念が残るものがあり、返戻した申請が1件あった。

【高橋敏光委員】

当初募集では時期的に間に合わなかった団体もあるかと思うので、追加募集をしたほうがよい。

【石川委員】

確認だが、今回採択された団体はもう提案できないということでよいか。

【村田会長】

今回採択された事業と別の事業を行うのであれば提案できると考える。事務局に意見を求める。

【堀川センター長】

その件については、今回採択された事業の金額をただ単に増額する提案はできないが、同じ団体が違う事業で提案してくるものの可否については、委員間で議論して決めていただきたいと思います。

【石川委員】

例えば、今回の提案でテントと長椅子を購入した団体が、次にまた似たようなものを購入するとなると納得がいかない部分があるので、個人的には遠慮していただきたい。

【村田会長】

石川委員から意見があったとおり、長椅子を購入したのに今度はまた違う備品の購入が提案されるのはいかがなものか、という意見が多数あればそれはそれだが、事業提案自体を止めることはできないと思う。採択をする時に委員が判断するものであり、提案を受け付けないということは、いかがなものかと考える。

【石野委員】

申請される内容によると思う。あとは委員が採択するかだけの話である。予算の枠内に収まっているということであれば、追加募集を行って、委員の審査・採択で判断するということがよいと思う。

【村田会長】

あくまでも、委員の審査・採択によって決めるということが、重要だと思う。

【石川委員】

同じ団体が何度も申請するのはフェアではないと考える。

【平良木委員】

現実問題、同一の団体がこれから別の事業をするのは難しいとは思う。提案は受け付ける状態にしておき、最終的に同じ事業と見なされるか別の事業と見なされるかは委員の審査によるということかどうか。

【神崎委員】

提案は受けて委員の審査で採択するかどうかを決めることになった場合に、審査のどの項目で判断するかを教えてほしい。共通審査の点数で落とすことになるのか。

【石野委員】

基本審査ではないか。

【村田会長】

基本審査で「適合しない」とすればよい。

それでは、今回採択された団体が、追加募集に応募できるかどうかを諮り、賛成多数で応募可能とすることに決する。

また、追加募集を行うことでよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

【小林委員】

来年度以降は、提案はひとつの団体につき1年に1回という原則を作ってもよいのではないかと。各団体とも思いを込めて提案してきていると思うので、予算が余ったからまた次々ということではなく、本当にやりたいことをプレゼンテーションするという前提にした方がよい。

【村田会長】

それについては、今後協議して翌年度に向けて諮りたいと思う。

追加募集の内容の案について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 募集要項は当初の内容と同じ
- ・ 7月25日発行予定の金谷区地域協議会だより第42号で周知

- ・ 募集期間は8月3日（月）から24日（月）までの22日間
- ・ 審査・採択は9月を予定

【村田会長】

事務局の提案について、意見のある委員の発言を求める。

【石野委員】

8月の会議は定例でいくと26日だが、24日が追加募集の締め切りとなると審査は日程的にはかなり難しいと思う。8月の定例会議を9月上旬に代替し、9月の会議は定例でまた別途行うのはどうか。

【村田会長】

提案団体にとっても、早く審査すれば早く活動が始められるという観点であろうかと思う。これについて、事務局の意見を求める。

【堀川センター長】

8月の定例会議を9月上旬に代替することは問題ない。もし、委員の了承がいただけるのであれば、募集締め切りを数日早めに設定し、余裕をもって作業を進めたい。

【神崎委員】

確か地域活動支援事業は提案日から、事業を始めてよいことになっていたかと思う。8月3日から追加募集を開始するという事は、提案日も8月3日以降ということになるのか。提案日を地域協議会だよりへの掲載よりも早めることは難しいか。協議会だよりに掲載されないと募集を開始できないという決まりがないのであれば、募集を早めてはどうか。

【堀川センター長】

募集などの場合は、広報上越と共に地域協議会だよりが市民の皆さんの手元に届いて、ある一定の猶予期間をとってから募集を始めるのが市の一般的なルールである。このため、広報上越発行日から約1週間程度を目途に経過してから募集することにしてほしい。

【村田会長】

追加募集の応募期間を8月3日（月）から21日（金）までの19日間とし、9月上旬の会議で審査・採択を行うことを諮り、委員全員の了承を得る。

—次第4報告（1）令和元年度地域活動支援事業の完了について—

【村田会長】

次に、次第4報告（1）令和元年度地域活動支援事業の完了について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.1により、令和元年度地域活動支援事業の完了について説明

令和元年度に提案のあった全ての事業について、予定どおり実施され、事業変更や事業費の減額により補助金が返納となった事業はなかったことを報告する。

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

—次第4報告（2）自主的審議に係る提案について—

【村田会長】

この度、小林委員から資料No.2のとおり、3件の自主的審議に係る提案書が提出された。本来であれば、提出後最初に開催される会議にて協議するところではあるが、本日は地域活動支援事業の審査・採択が長引いたため、次回の会議で小林委員から説明を受け、協議を行いたいと考えている。

次回の会議にて議題として取扱うことを諮り、委員全員の了承を得る。

—次第5事務連絡—

【村田会長】

次第5事務連絡について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・地域活動支援事業の追加募集は、7月25日号の広報上越にあわせて全戸配布する金谷区地域協議会だよりで周知

- ・募集期間は8月3日（月）から21日（金）までの19日間
- ・審査・採択は9月上旬に開催する地域協議会を予定
- ・次回会議（案）：7月22日（水）午後6時から 福祉交流プラザ
- ・当日配布資料

金谷区地域協議会の運営に関する事項

なお、6月24日（水）の定例会議を開催するかについて、このあと協議願いたい。

【村田会長】

6月の定例会議を開催せずに、次回会議を7月に開催することについて、意見のある委員の発言を求める。

【神崎委員】

小林委員の自主的審議に係る提案を拝見すると、今年度の地域活動支援事業を活用できるものがあるのではないかと思った。そうであれば、7月の定例会議で審議して、追加募集に間に合うように調整するのが難しいと考える。

【小林委員】

自主的審議に係る提案として提出した内容は、ここで広く委員に意見を伺っても、実際に活動しようと名乗りを上げてくれる団体がいなければ、おそらく何の話にもならない。今年度間に合えばそれに越したことはないが、1年以上かけてじっくり取り組まないといけない部分もあるかと思うので、スケジュールについては委員の皆さんにお任せしたいと思う。

【村田会長】

来年度の方向性に結び付けるという意味でも、時間をかけて協議するのがよいのではないか。

6月の定例会議は開催せず、次回は7月22日（水）に開催することを諮り、委員全員の下承を得る。

すべての議案は終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。